

平成30年11月19日

三次市長 増田和俊様

三次市総合計画審議会  
会長 伊藤敏安

三次市総合計画について（答申）

平成30年9月28日付け三次政企発第5001号で諮問のありました第2次三次市総合計画の見直しについては、審議の結果、改訂内容は適当なものと認め、三次市総合計画審議会条例（平成16年三次市条例第290号）第2条の規定に基づき、次の意見を付して答申します。

【意見】

1 第2次三次市総合計画の見直しに当たっての考え方

計画の見直しに当たり、市民アンケート調査、早稲田大学による外部評価の結果、一定の評価は得ていることから、まちづくりの基本的方向については、引き続き現在設定している姿を踏まえて取り組まれない。

2 「参加」「行動」「対話」によるまちづくりの推進

住民自治組織や市民まちづくり塾との意見交換など、計画の見直しの取組を踏まえ、めざすまちの姿の実現に向けて、市民と行政、市民同士などが「対話」を深めながら、市民一人ひとりが「参加」し「行動」するまちづくりを引き続き進められたい。

3 見直し重点項目

(1) 未来を拓く「子どもの未来応援」の推進

子どもたちは地域の未来である。乳幼児期から、子どもたちの多様な可能性を伸ばせる環境づくりと応援により、本市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する取組を進めることで、市民・地域・学校・行政がともに力を合わせて、「いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域」を生み出すまちづくりを進められたい。

(2) 変化を起こす「ツナガリ人口」の拡大」の推進

人口減少・少子高齢化の進行により、地域づくりや担い手不足等をはじめとした様々な課題が生じているとともに、近年、大規模な自然災害が多発している。また、ライフスタイルや働き方の多様化により、人々の生活や地域への関わり方が変化している。

こうした状況に対応するため、これまで以上に、子どもから高齢者まで地域内外での人と人のつながりを大切にすることで、地域を守り、地域に変化を起こし、誇れるまちづくりを進められたい。

(3) 生活を守る「災害に強いまちづくり」の推進

近年多発している大規模な地震災害や局地的な集中豪雨へ対応していくためには、自助・共助・公助によるまちづくりが今後一層重要になる。

市民が安全で安心して暮らせるよう、関係機関との相互の協力を図りながら、ハード・ソフトの両面から施策を充実・強化し、市民・地域・団体・企業・行政などの協働による災害に強いまちづくりを進められたい。

以上のほか、審議の過程で表明された具体的な意見、パブリック・コメント、住民自治組織及び市民まちづくり塾との意見交換等での意見についても十分に検討され、今後の市政運営に活用されたい。